

標準予防策

e.鋭利器材の取り扱い

内容

1. 目的	1
2. 鋭利器材を取り扱う際の遵守事項	1
3. 針廃棄容器の取り扱い	1
4. インスリン針の取り扱い	2
5. 留置針・翼状針・ポート針における安全機能の作動	2
6. 縫合針の取り扱い	3
7. リキャップせざるを得ない場合の対処	3



または **Ctrl** + **F** でワード検索ができます。

I. 目的

医療現場では多くの鋭利器材を取り扱う。しかし、その取り扱いが不適切であると、職員・患者・面会者に対して穿刺・切創による受傷や血液・体液曝露による感染リスクがある。したがって、安全な医療を行うため、鋭利器材は以下のように適切に取り扱う。

なお、針刺し・切創/皮膚・粘膜曝露が発生した場合には、病院感染対策マニュアル「針刺し・切創・皮膚・粘膜曝露時の対応と防止策」について確認すること。

2. 鋭利器材を取り扱う際の遵守事項

- ① 鋭利器材を使用する場合、近くに耐針性の感染性廃棄容器を配置する。
病室などで使用する場合には、携帯用針廃棄容器を持参する
- ② 鋭利器材を使用する場合はグローブを着用する
- ③ 安全機能がある器材は確実に作動させる
- ④ 安全機能がない器材はリキャップしない
- ⑤ 鋭利器材を使用した職員が、ただちに廃棄する。鋭利器材の廃棄を使用していない他の職員に任せない
- ⑥ 床に落ちた鋭利器材は不用意に素手で拾わない。針廃棄容器を準備し、グローブを着用の上、ピンセット等で把持するか、鋭利ではない箇所を安全につかんですぐに廃棄する
- ⑦ 感染性廃棄物は素手で押し込まない

3. 針廃棄容器の取り扱い

針等の鋭利器材を使用する場合には、携帯用針廃棄容器を持参する。ワゴン等で運搬する場合には、ワゴンの上段は清潔エリアのため、下段に配置する。容器から鋭利器材が落下する可能性があるため、運搬時には蓋を必ず閉めること。

当院は2種類の携帯用針廃棄容器（キーパーII®）を採用しており、使用用途を分けている。ピンクは患者に使用した鋭利器材、黄色はミキシングに使用した感染性のない鋭利器材を廃棄する。（図1、図2）

針廃棄容器内の「FULL ライン」を超えた場合には、針廃棄容器を廃棄する。（図3）



図 1.患者に使用した
鋭利器材用（ピンク）



図 2.ミキシング用（黄色）



図 3.FULL ライン

4. インスリン針の取り扱い

ペン型インスリン針には様々な種類がある。針刺し事故を防止するためには、看護手順をよく確認し、使用者が適切な方法で確実に針を廃棄する（図 4）。入院患者が自己注射する場合には、携帯用針廃棄容器を入院時に渡し、廃棄方法や誤廃棄による危険性を説明し、針の廃棄状況を確認する。在宅でインスリン針を取り扱う場合には、病院感染対策マニュアル 14-5「在宅医療に伴い排出される廃棄物について」のパンフレットを用いて、廃棄方法について説明する。

また、医療者がペン型インスリンを投与する場合には、針刺し事故防止のために、オートシールドデュオ®（右写真）を使用する。

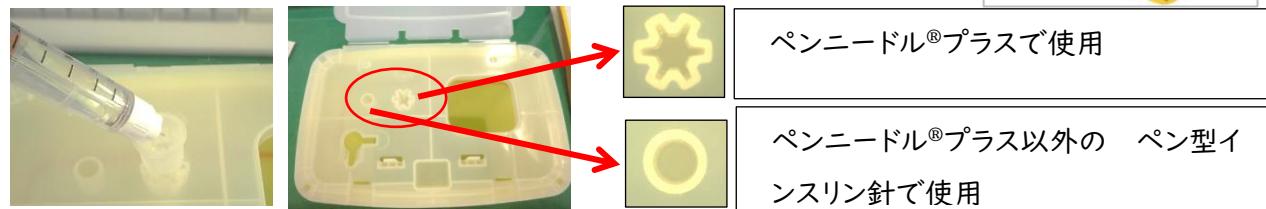


図 4. 携帯用針廃棄容器（キーパーII®）のペン型インスリン針廃棄用孔

5. 留置針・翼状針・ポート針における安全機能の作動

安全機能の作動が不十分であると針刺し事故につながるため、確実に作動させたのちに、抜針する。

- ① 留置針（BD ネクシーバ®）は、駆血帯を外した後、固定ウイングを指で軽く押された状態でフィンガーグリップ（白）を真っ直ぐ後ろに引き抜くことで安全機能が作動する（図 5）
- ② 翼状針は、駆血帯を外した後、翼を指で軽く押された状態でストッパーを二本の指で押して解除しながら真っ直ぐ後ろにカチッと音がするまで確実に引き抜くことで安全機能が作動する（図 6）



図 5. 留置針（BD ネクシーバ®）



図 6. 翼状針安全機能の作動

カチッと音が
するまで引く

- ③ CV ポート用針(グリッタープラス®)の場合は、下記図 7 を参照する。こちらもカチッと音がするまでセーフティアームを上げる。

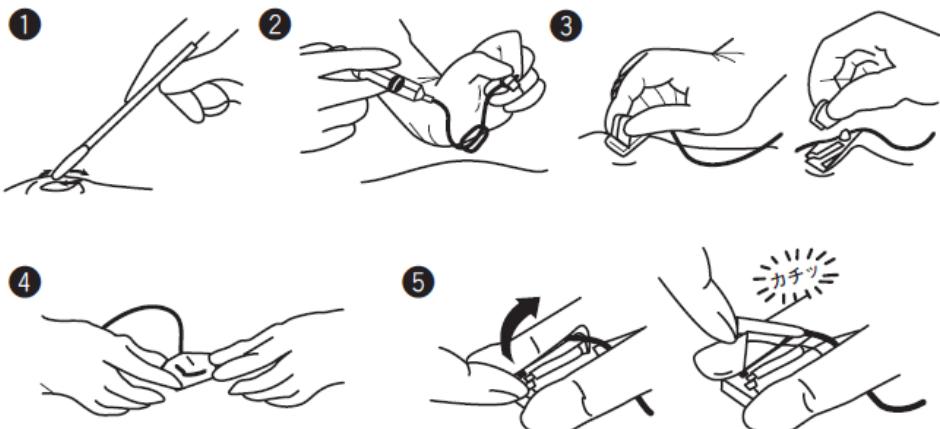


図 7. グリッタープラス®の抜去手順

6. 縫合針の取り扱い

- ① 医療従事者の皮膚損傷リスクを減少させる鈍針を積極的に利用する(写真1)。鈍針は医療従事者の皮膚損傷を起こすほど鋭利ではないが、筋肉や筋膜など、内部組織を刺通する程度の鋭さがある
- ② 手術後の針の置き忘れや針刺し事故を防止するために、ニードルカウンターを使用する
- ③ 研修医など、取り扱いに慣れていない職員は、事前にトレーニングを実施する
- ④ 使用した針を破棄する場合、介助者が携帯用針廃棄容器を持ったまま破棄するのではなく、ワゴン等に置いた状態で破棄する

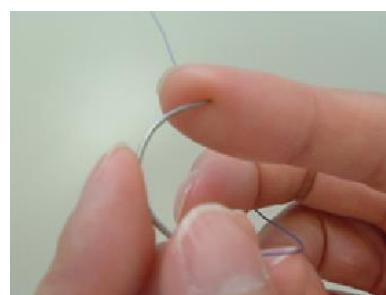


写真1. 鈍針

7. リキャップせざるを得ない場合の対処

- ① 原則として、使用後の注射針はすぐに廃棄し、リキャップは禁止とする
- ② やむを得ずリキャップせざるを得ない場合、携帯用針廃棄容器(キーパー II®)のキャップ立て孔を活用し、針刺し事故を起こさないように十分注意して行う
- ③ 特にインシュリン用シリンジ(ロードーズ®)は、針が細くりキャップ途中で針が折曲がることが多く、キャップを針が貫通する可能性が高いため、リキャップはすくい上げ法では行なわず、必ず携帯用針廃棄容器を使用すること

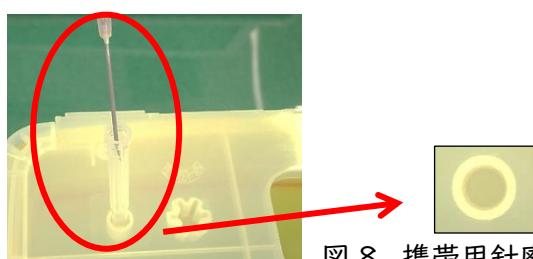


図 8. 携帯用針廃棄容器を用いた方法